



身近な道路・河川を皆さんの手で美しく変えてみませんか？

## ～道路河川環境美化コンクール実施のご案内～

阿蘇市では、道路河川の環境美化や住民の憩いの場づくりを推進しています。その一環として、本コンクールを実施します。日ごろから、道路・河川・水路の美化活動を行われている団体の皆さんは、ぜひ、ご応募ください。

参加した団体には、花の苗を支給します。

**実施対象** 地域生活に密着したすべての道路・河川・水路（延長20mまたは面積50

**実施内容** 花などの植栽による環境美化等

**参加資格** ボランティアによる各種団体（任意の団体でも可能です）

**応募締切** 6月22日（金） 申し込み・問い合わせ 建設課管理係 TEL 22 3187

**審査** 10月下旬に最終審査（管理状況・見栄え等）を行います。

\*今年、11月4日（日）開催の第31回全国育樹祭にあわせて、その直前に審査を行います。

**表彰** 入賞者に直接通知するとともに、広報誌で紹介します。

**賞金** 最優秀賞5万円（1点）、優秀賞2万円（2点）、佳作1万円（5点）奨励賞5千円（22点）

**その他** 事故等の責任及び参加に関するすべての費用は、参加者の負担とします。

1団体あたり1万円を限度に花苗を支給します。



## やめよう犬の放し飼い！ 考えよう他人の迷惑！



最近、市役所へ犬の放し飼いの苦情が後を絶ちません。

犬の放し飼いは、法律によって禁止されています。飼い主は、正しい犬の飼い方を守り、他の人に迷惑をかけないようにしましょう。

狂犬病予防や人や家畜への被害防止のため野良犬や放し飼いの犬の捕獲を行っています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。



### <守れてますか？飼い主のマナー>

- ・散歩時の犬の糞は、持ち帰りましょう。
- ・飼育場所を清潔にしましょう。犬の健康のため、また近所に不快感を与えないよう気をつけましょう
- ・犬に無駄吠えをさせないようにしましょう。近所迷惑となります。吠える原因となるものを除き、愛情を持って根気よくしつけることが大切です。

問い合わせ・連絡先  
阿蘇保健所衛生環境課 TEL 32 - 0535  
市民環境課生活環境係 TEL 22 - 3135